


所得控除の確認をお忘れなく

控除とは、課税の対象となる所得金額から一定の金額を差し引く仕組みのことです。各種控除の対象者が必要書類を添えて申告することで、課税対象の所得が減額され、税額も減りますので、申告をされる際には、事前に所得控除についても確認しましょう。

なお、次の所得控除については事前に書類を作成したり、関係窓口で交付申請する必要がありますので、早めの準備をお願いします。

■事前に書類の準備が必要な所得控除

種類	医療費控除(①②どちらかを選択) 右ページの判定フローチャートを活用ください		要支援・要介護認定を受けている方の障害者控除	空き家の譲渡所得特別控除特例
	①従来の医療費控除	②セルフメディケーション税制		
要件	医療費が10万円を超えた場合 ※総所得金額等が200万円未満の場合はその所得の5%	対象の医薬品購入費が12,000円を超えた場合 ※健康の保持や増進、疾病の予防など一定の取り組みを行ったことが要件	要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方で一定の要件を満たす場合	相続した空き家や、相続した空き家を取り壊した後の土地を売却した場合
申告時の添付書類	医療費控除の明細書	セルフメディケーション税制の明細書	「障害者控除対象者認定書」 ※申請者の身分証明書・印鑑をご持参の上、役場健康介護課窓口または福祉健康センターで申請してください。	「被相続人居住用家屋等確認書」 ※所定の様式による申請が必要です。詳しくは町ホームページをご覧ください。 
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0e0;"> 「医療を受けた人」「病院・薬局」ごとに領収書(レシート)を整理・計算し、ご自身で明細書を作成ください。 </div>			
申告できる方	医療費または医薬品購入費を支払った本人または生計を一にする配偶者やその他親族		「障害者控除対象者認定書」の交付を受けた65歳以上の方およびその方を扶養する方	相続した空き家もしくは空き家取り壊し後の土地を売却した相続人
関係窓口	税務課 ☎388-1112		健康介護課 ☎388-7171	環境経済課 ☎388-1114

■利用者識別番号の取得にご協力ください

今回の申告より、町の会場で受け付けた所得税の確定申告を税務署に電子送信することになりました。電子送信には、申告する方の利用者識別番号(ID:16桁の番号)が必要です。利用者識別番号は国税局のホームページでパソコン・スマートフォンなどから取得できますので、事前取得にご協力ください。

すでに取得している方は、利用者識別番号が分かる書類(税務署からの「お知らせはがき」や「お知らせ通知書」のほか、番号が分かればメモなどでも構いません)を申告会場にご持参ください。



▲利用者識別番号の取得はこちら

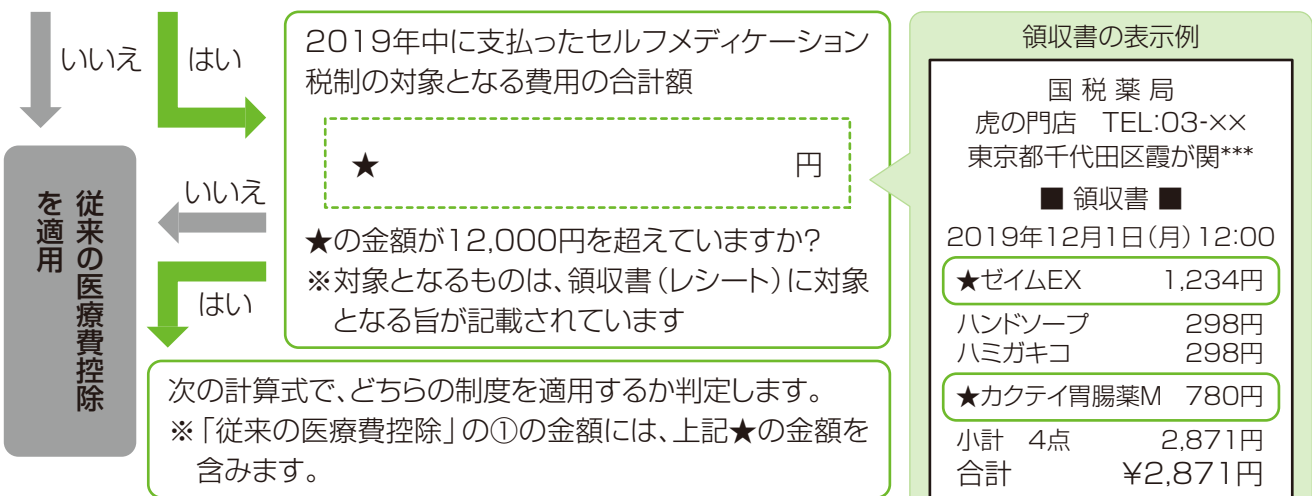
あなたはどちらを適用？ 「従来の医療費控除」「セルフメディケーション税制」判定フローチャート

※支払った医療費（保険の補てん金額を除く）が188,000円以上の場合は「従来の医療費控除」となるため、判定の必要はありません。

2019年中、申告者本人が健康の保持増進や疾病予防のための取り組みを行ったことが確認できる次のいずれかの書類がありますか？

- ① インフルエンザなど、予防接種の領収書または予防接種済証
- ② 市区町村がん検診の領収書または結果通知
- ③ 職場の定期検診の結果通知
- ④ 特定検診の領収書または結果通知
- ⑤ 人間ドックやがん検診など、各種検診の領収書または結果通知

①～⑤の費用は、原則として控除の対象外です。



領収書の表示例

国 税 薬 局
虎の門店 TEL:03-xx
東京都千代田区霞が関***

■ 領収書 ■

2019年12月1日(月) 12:00

★ゼイムEX	1,234円
ハンドソープ	298円
ハミガキコ	298円
★カクテイ胃腸薬M	780円
小計 4点	2,871円
合計	¥2,871円

★印はセルフメディケーション税制対象用品です。

従来の医療費控除

① 2019年中に支払った医療費の合計額

円

② 保険金などで補てんされる金額

円

③ 差引金額(①-②)

円

④ 医療費控除額(③-10万円)

※総所得金額等の合計額が200万円未満の方は10万円に代えて 総所得金額等の合計額×5%の額を③から差し引きます。

最高額200万円、マイナスの場合は0円

(A) 円

セルフメディケーション税制

① 上記★の金額

円

② 保険金などで補てんされる金額

円

③ 差引金額(①-②)

円

④ 医療費控除額(③-12,000円)

最高額88,000円、マイナスの場合は0円

(B) 円

